



医療安全通信 第27号

【薬局部医療安全委員会】

医療安全推進のため、Pharma Bridgeを通じて、医療安全上の周知すべき情報やタイムリーな話題を随時発信いたします。業務手順書の書換えや日常業務にお役立てください。

お薬手帳の正しい活用法について

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業の「共有すべき事例」2016年11月分には『お薬手帳が医療機関ごとに作成されていた』事例が掲載されています。

http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/pdf/sharing_case_2016_10.pdf

◆ **事例の内容**

患者に心房細動が出たため内科よりイグザレルト錠が処方されたが、患者は泌尿器科から処方されたトビエース錠8mgを継続して服用していた。トビエース錠8mgは重篤な心疾患の患者に禁忌であるため、疑義が生じた。また、脳神経外科より処方され服用していたアリセプトD錠3mgを5mgへ増量したタイミングであったため、心房細動がアリセプトD錠5mgによる副作用の可能性が考えられた。これら薬局での聞き取りと確認により各医療機関へ情報提供を行ったところ、脳神経外科の処方医によりアリセプトD錠5mgはメモリーOD錠5mgへ変更となった。

◆ **背景・要因**

患者は各医療機関の近隣薬局でお薬をもらっており、お薬手帳も医療機関ごとに作成されていたため、処方医が併用薬を把握していなかったと思われる。その後の経過として内科処方医の話によると、薬剤との因果関係の判断は難しいが心房細動は治まったとのことであった。また、泌尿器科からの処方薬も大事を取って変更となった。

◆ **薬局が考えた改善策**

お薬手帳は必ず1冊にまとめて、医療機関を受診する時に提出する。かかりつけを決め、ひとつの薬局でお薬をもらう。

◆ **その他の情報**

アリセプトD錠5mgの添付文書(一部抜粋)

【使用上の注意】 4. 副作用(2)その他の副作用
循環器：心房細動(頻度不明)

トビエース錠8mgの添付文書(一部抜粋)

【禁忌(次の患者には投与しないこと)】

7. 重篤な心疾患の患者[抗コリン作用により、症状を悪化させるおそれがある。]

◆ **事例のポイント**

○お薬手帳が複数ある場合は、それぞれに記載があっても、同時に確認できるようになっていなければ重複処方の危険は避けられない。

○お薬手帳は、ひとつにまとめて管理することが重要である。

【原文のまま抜粋】

お薬手帳は、他の医療機関から処方された服用中の薬や使用中の市販薬、副作用歴、既往歴等を知ることができる重要な情報源ですが、患者がその意義を理解せずに、医療機関ごとにお薬手帳を使い分けている場合があります。複数のお薬手帳を持っていると、重複処方や相互作用、禁忌薬のチェックができずに健康被害が生じる可能性があることを患者に説明し、お薬手帳の正しい使い方を伝えることが必要です。

お薬手帳を1冊にまとめて、正しく活用するよう啓発するためのポスターとチラシを作成しました。旭川薬剤師会公式サイト「医療安全通信」のページより印刷してご利用ください。

その他、有用なアイデアがありましたら、薬剤師会事務局 (Tel.0166-29-2422) までお知らせください！お寄せいただきました情報は、医療安全通信を通じて、発信いたします。



医療安全通信のバックナンバーを、旭川薬剤師会公式サイトトップページ右下のパナーからご覧いただけます。掲載資料や参考資料もダウンロードできますので、自薬局向けに改訂してご利用ください。